

第2回企画運営会議における書面開催の回答結果

1	<p>①令和元年度公園信太山活動報告について</p> <p>A. 同意する 18名</p> <p>B. 追加意見 ・下記の自主作業グループ活動報告(2019年度)を追加してください。</p> <p>4月16日:地図⑦:西部中央林縁部の倒木処理 3名</p> <p>7月16日:地図①:スマレの小径 5名</p> <p>9月17日:地図②:イガの原と藪道の倒木処理 4名</p> <p>12月17日:地図③:北東部尾根道辺り 4名</p> <p>1月21日:地図⑧:湿地C.Dの草刈り 5名</p> <p>2月18日:地図④:ツツジ再生林倒木処理 4名</p> <p>3月17日:地図⑤:ツツジ再生林倒木処理 3名</p>
報告事項	
2	<p>①開園前の利用の開始について</p> <p>1)北東エリア、南西エリアの暫定利用の開始時期を2021年初夏とすること。</p> <p>A. 同意する 17名</p> <p>B.一部修正意見がある</p> <p style="padding-left: 20px;">○エリアの呼称について</p> <p style="padding-left: 40px;">北東エリア、南西エリアとありますが、北東エリアと言えば私の頭では、トンボ池や尾根筋の草原予定辺りが浮かびます。ちなみに南西エリアは現在の集合地辺りが5号線で分断されているので、5号線を中心に東エリア、西エリアと東西エリア集合地に分けた方がすっきりすると思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">その上で、管理棟予定地を北西エリア集合地を南西エリア、尾根筋エリア、竹林辺りを南東エリアというように表現すべきだと思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">それを前提に、暫定利用を2021年初夏とすることについて、暫定開園には同意しますが、西エリアは第一次開園に向けて工事が進んでいきます。管理棟建設予定地辺りは、あまり人が入りませんが、草原復活予定地に於いては、ネザサの根掘り作業や園路および東屋の建設工事が行われる訳で、利用者の安全面からそれらの工事が終わってから行うべきでないかと思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">2021年度暫定開園には、保全活動参加者を増やすという目的があるのはわかりますが、まずは西エリアの園路整備を急ぐ必要があるのでは。</p>
協議事項	<p>2)北東エリア暫定利用の方法は許可制とする。</p> <p>A. 同意する 17名</p> <p>B.一部修正意見がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も関係機関等の協議による面があるため、「2021初夏」はあくまで目標と認識している。 ・ トイレの問題を何とかしてほしい。 <p>■今後に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定利用をどのように定義するのか。特に現状でも協議会活動や特定のNPOが保全活動や自然観察会等で利用しています。 <p style="padding-left: 40px;">これらの利用と暫定利用とは何が異なるのかです。また、2021年初夏からの暫定利用の開始を広く市民にどのように発信するのも重要ですので、検討する必要があります。</p>

②第1期開園について

1) 2024年度に南西エリアを開園し、北東エリアは暫定利用を継続すること。

A. 同意する 14 名

B. 一部修正意見がある

- ・開園時の暫定利用は賛成しますが、3年とかの期限を示して暫定利用とすべきです。永遠に暫定とまらないとも限りません。
- ・方向性には同意し、市は鋭意整備に取り組んでまいります。今後も国交付金取得状況や関係機関等の協議による面があるため、これらはあくまで目標と認識しています。

2) 開園までに市が整備する施設を活動拠点施設、園路、あずまや、駐車場、柵、サインとすること。

A. 同意する 15 名

B. 一部修正意見がある

- ・見晴台(物見台)は、活動拠点施設と一体的に(空中回廊とは分離して)整備することが望ましい。
- ・方向性には同意し、市は鋭意整備に取り組んでまいります。今後も国交付金取得状況や関係機関等の協議による面があるため、これらはあくまで目標と認識しています。
- ・第一次開園までは、北東エリアについては一切手をつけないということでしょうか。トイレは仮設のままです。

- 今後に向けて
- ・なお、開園とはどのような利用形態で、暫定利用とはどのような利用形態なのか、定義しておくことが求められます。通常開園とは、自由利用ができるようになるということですが、それまでに利用の心得やルールを考えておく必要があると思います。

③活動拠点施設の配置について

1) 活動拠点施設の配置は活動拠点施設の配置計画のとおりとすること。但し、施設の間取りについて検討中。

A. 同意する 16 名

B. 一部修正意見がある

- ・ツリーハウス、冒険の遊び場等は、本公園の主目的ではないため、まずは環境学習や自然観察プログラムなどの充実、その運営の具体性を検討することが必要。それらが充実してから検討すべきものと考えます。
- ・拠点施設の間取りは今後検討とあるので同意しますが、施設の外側にトイレとシャワー室(保全活動後に利用)を設けることを提案します。

2) 空中回廊については、将来検討案として時期をみて再検討すること。

A. 同意する 14 名

B. 一部修正意見がある

- ・見晴台(物見台)は、活動拠点施設と一体的に(空中回廊とは分離して)整備することが望ましい。
- ・空中回廊は、現時点では協議会会員の希望がある、ということは認識している。公園の活用度合いに応じ、将来的に検討されるものと考えます。
- ・ぜひ、作っていただきたいが、より有効にするためには拠点施設を億条のある形にした方が展望スペースも広くなり、空中回廊への接続も良くなると考える。
- ・時期をみて検討とありますが、最初から検討していただきたい。仮に開園時には無理でも、これも期限をきって何年か以内にとしていただきたい。

- 今後に向けて
- ・恐らく再検討ではなく、整備に向けて、その可否も含めて詳細を詰めるといった意味だと思えます。

④2020年度の保全活動ミーティングと事業・計画ミーティングの取組について

1) 2020年度の保全活動ミーティングと事業・計画ミーティングの方向性

A. 同意する 17 名

B. 一部修正意見がある

- ・一番重要な検討内容が記載されていない。「公園の管理運営体制について」検討を進めて下さい。これは行政がコンサルを活用しながら検討するものですが、その中で協議会会員がどのように参画していくのか、協議会の中でも検討する必要があります。これが見えてこないと特に拠点施設の整備が進められません。ですので、今後も協議会には協力をお願いしたい。
- ・協議会としては、今行っているの活動が更に充実できるよう、後継者の育成や次世代の発掘、体制の検討に取り組む必要がある。(活動が充実していかないと、国の交付金も活用する中で、最悪の場合、施設整備に理解が得られない可能性があります。

- 今後に向けて
- ・特に暫定利用の仕組みをよろしく願います。